

反核医師ジャーナル

第69号 発行：核戦争に反対する医師の会・愛知

2014年4月30日
vol.33 No.1

(名古屋市昭和区妙見町19-2)
愛知県保険医会館気付
TEL052-832-1345

核戦争に反対する医師の会・愛知
32周年記念講演会

ドイツにおける脱原発とポスト脱原発 — 原子力施設反対運動の軌跡と残された課題 —

講師

青木 あおき



2011年、福島第一原発事故を受けた連邦首相メルケルは、それまでの「原発延命」方針から一転して脱原発へと大きく舵を切った。この連邦首相の判断がドイツの脱原発に決定的な役割を果たしたことは確かであるものの、その一方で、原子力施設反対運動が脱原発を強力に後押ししたこともまた事実である。

今回の講演では、この原子力施設反対運動に焦点を当て40年以上にわたる軌跡をたどるとともに、ドイツ社会で何が課題として残され、人々はどのように向き合っているのかを示したい。

6月21日(土) 14:30~16:30

会場：愛知県保険医協会伏見会議室

名古屋市中区錦1丁目13-26、名古屋伏見スクエアビル9階

☎ 052-223-0415

◆参加費無料◆

※講演会終了後に2014年度総会(17:00~18:00)を行いますのであわせてご参加ください。

参加申し込み・問い合わせは「核戦争に反対する医師の会・愛知」
(TEL 052-832-1345 愛知県保険医協会内)までご連絡ください。

(名古屋大学大学院環境学研究科准教授)

聡子氏 そうこ

第24回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者のつとめ

「平和憲法なまら(す)く(い)いんでないかい
核兵器と原発ダメだべさみんなでもやればできるっしょ」

昨年九月二十一日、二十二日に北海道札幌市で開催された「第二十四回核戦争に反対し、核兵器の廃絶を求める医師・医学者

のつとめ」の報告を掲載する。全国から医師・医学者・医学生など二百十九人が参加した。

記念講演

「世界に学ぶ脱原発—地球の未来のために」

村田光平氏 (元スイス大使)

当会会員 辻村文宏



講演する村田光平氏

二〇二〇年に開催が決まった東京オリンピックの話から始まりました。村田氏は、世界は福島事故が収束からほど遠いことに気づいており、汚染水を流し続けている日本にはもはや勝ち目はないと予想されていました。

しかし結果は、「残念ながら」東京に決まってしまうました。村田氏は、もし招致に失敗すれば国民は汚染水問題の深刻さに気がつき、危機感が高まるチャンスだった、その機会を失った

ことは大きいと述べられています。そして大逆転の要因となった、安倍首相の「汚染水は完全にコントロールされている」という妄言は無責任、不道徳であると批判されました。

汚染水問題自体、既に事故直後からあったにもかかわらず、隠し続けられていただけでした。オリンピック招致や原発再稼働、原発輸出に不利な事実が報道されないことは由々しき問題です。私たちは、政府やマスコミ報道にだまされないように、現在も福島が危機的状況にあることを認識しなければならぬと思います。

東京電力は事実上「国有化」されており、汚染水を始めとする事故処理の当事者は政府であると述べられ、さらに、東京電力でもなく政府でもない第三者機関が担うことも提案されました。原発は地震に加え、テロ、

反核医師のつとめ in 北海道
開催要項

日程：2013年9月21日(土)・22日(日)

21日

- 記念講演「世界に学ぶ脱原発—地球の未来のために」
村田 光平氏 (元スイス大使)
- 教育講演「核兵器廃絶への道すじ」
① 黒澤 満氏 (大阪女学院大学教授)
② 中村 桂子氏 (長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授)
- 懇親会 チェロ演奏 土田 英順氏 (元日本フィル首席チェロ奏者)

22日

- 分科会 ①「日本における放射線被害 —過去・現在・未来—」
小講演：本田 孝也氏 (長崎県保険医協会理事)、木村 真三氏 (獨協医科大学准教授)、西尾 正道氏 (北海道がんセンター名誉院長)
- 分科会 ②「日米安保体制と憲法問題、核抑止論にもふれて」
小講演：浅井 基文氏 (元広島平和研究所所長)、神保 大地氏 (さっぽろ法律事務所弁護士)、影山あさ子氏 (ジャーナリスト)

人的ミスによる事故の危険性が高く、「シユルプールの停電事件」(Webで検索して下さい)と言われ、脱原発に挙げての強い思いを、また、民事・軍事を問わない核エネルギーの全面禁止を訴えられました。いま地球は、責任感、正義感、倫理感の欠如した文明の危機にあつて、現在の状況を「天地の摂理が許さないだろう」、「盛者必衰」の言葉を使って痛烈に批判されました。村田氏自身、これからは世界に向かって大いに発信したい、市民と政策決定者の橋渡しの役割を果たしたいと述べられました。村田さんのような方が政府に対して提言を続けておられることを頼もしく思い、私も脱原発に向けて行動していく思いを新たにしました。

教育講演

核兵器廃絶への道すじ

黒澤満氏、中村桂子氏

当会世話人 橋本政宏



中村桂子氏

「核兵器廃絶への道すじ」では、黒澤満氏（阪大名誉教授）と中村桂子氏（長崎大学核兵器廃絶研究センター准教授）の講演を聴いた。ちなみに「核兵器廃絶」という言葉の入った大学研究機関は、これが世界で唯一のことである。

二人の講演から、ここ数年核兵器廃絶に向かった国際的な動きが活発化していることがわかった。例えば米国は核戦略を推進してきた四人の元高官（キッシンジャー元国務長官、シュルツ元国務長官、ペリー元国防長官、ナン元上院軍事委員長）が、二〇〇七年と二〇〇八年に「核兵器のない世界へ」という呼びかけを発表し、世界各国の元高官にも賛同が広がっている。こうした動きは、二十世紀の核軍拡競争時代には考えられなかった。核兵器の役目や核兵器を持つことの正当性を批判する議論も進んできた。例えば、通常兵器による戦争、生物・化学兵器の使用、テロ行為などにたいする抑止効果はない（この半世紀の歴史から正しいと言えよう）、大國としての地位や名譽にもつながらないといった議論である。

核兵器禁止条約の成立に向けた国際会議も活発に行われている。賛成は非同盟諸国を中心に



黒澤満氏

百四十カ国以上、反対は核保有国を含む二十六カ国で、核兵器に固執する国は少数派である。日本は「中立」というどっちつかずの態度をとる二十二カ国に含まれている。被爆国として核兵器廃絶に向けた外交活動でリーダーシップをとれる立場にいなから、大変残念な態度である。やはり「非核の政府」を作らねばならないという思いを強くした。

質疑応答の中で黒澤氏がこんなことも言われた。官僚は政治家が変われば百八十度違うことも平気で言う（言わざるを得な

い）、外交問題の重要な決定は政治家がしており、外務省よりも政治家に圧力をかけてその態度を変えさせることが大切である。とくに現在の岸田外務大臣は広島選出であり、核兵器廃絶に向けた明確な態度をとれないなら落選させるというような運動も

効果があるといわれた。反核医師の会の学習会には数年参加できておらず、この度久しぶりに参加し、自分の情勢認識がいかに遅れているかを感じた。思い切って出席してよかったと思う。

第一分科会

「被ばく問題 日本における放射線被害 — 過去・現在・未来 —」

当会世話人 山本節子

長崎で爆心地に近い地域で診療をされている本田孝也先生の黒い雨問題報告では、長い間、被爆者認定が爆心地点から同心円状に画的に判断されてきたが、放射線被害は爆心からの距離によって決まるのではなく、距離が遠くても放射性物質を含む黒い雨により重い放射線障害を患った被爆者が多くいたことが最近になって明らかになっていく。また、爆心3kmに近い西山町被爆者の健康調査で、原爆投下後、血液白血球は子どもほど増加が著明で、約二年後正常に戻ったという結果も紹介された。

こうした健康調査は一九八一年にも、甲状腺癌や染色体異常による疾患が増加傾向で影響が長期に続くことが分かるが、一九九〇年以降は何故か追跡が行われなくなつたそうです。

獨協大学准教授の木村真三先生は、福島事故後の被曝状況について、福島県住民健診はされているが汚染は福島にとどまらず、東日本全体に及んでいたことが観測でわかっているのと、海洋汚染は今後さらに太平洋全体に確実に広がることから、福島だけの問題でなく広範囲の環境汚染として対応されるべきと

環境汚染として対応されるべきと

強調されました。また、除染で地域が安全になると思われがちだが、山菜を食べて再度内部被ばくが悪化した例や、子どもたちに安全とはいえない汚染環境で生活させているなど不十分な対応を問題として指摘されました。

北海道癌センター院長の西尾正道先生は、低線量被曝の健康障害について、事故後改定された線量以下なら危険はないかのようにいわれるが、根本がICRPの外部被曝基準であり、原子力発電を維持するための内部被ばく問題を考慮しない恣意的



まとめを行う中川武夫事務局長

基準であるため、内部被ばくがこれから深刻な問題となっていくことを詳しく説明された。福島島の汚染度が公表に見合ってチェルノブイリより低いなら、障害が顕在化するまでにより時間がかかるので、十年、二十年後に癌や染色体異常が増えていくと予測できるようです。

深川市立病院の松崎道幸先生は、福島の健康調査の結果と、原発労働者の疫学調査について報告されました。福島での子どもへの甲状腺癌が二十名ほど発見されているのが、汚染事故によるのか否かまだ明確ではないようです。今後の増加が著しくなるようなら被曝の影響と断定できそうです。

四人の先生の報告のあと、短い意見交換のなかで、西尾先生が、いまの時点での甲状腺癌は被曝による甲状腺癌というより、スクリーニング効果といわれ意外に思いました。内部被ばくの影響は遺伝子障害など長期にわたるうえ、汚染の程度も十分わからないので、福島の子どもの甲状腺癌についても被曝の影響かスクリーニング効果によるかすべきかで意見の分かれるところ

ろで、納得できる見解を出すには歳月を要することであると、

先生方の論争からよくわかりました。

第二分科会

「日米安保体制と憲法問題」

当会世話人 板津慶幸

元広島平和研究所所長の浅井基文氏、若手弁護士の立場で神保大地氏、ジャーナリストとして影山あさ子氏の三人が報告した。

浅井氏は総論的にかつ東アジア

の視点で報告。改憲論者の基本的考えには三つの要素があると述べた。一つ目は過去への反省の欠如、戦前政治を受け継ぐ思想である。二つ目は国民主権および人権の形骸化を基本とする自主憲法制定への欲求、アメリカによる「押しつけ憲法」に対する拒否感。三つ目はとして、集団的自衛権の拡大解釈から日米軍事同盟のNATO化の狙いという、アメリカ・オバマ政権のアジア回帰の世界戦略への呼応である。しかし、これらはお互いに矛盾する関係にあるにも関わらず、

改憲論者の中では同居している。

自衛権については、人民主権が確立した今日、主権者である国民が自らの国家を侵略攻撃から守る権利（人民の自衛権）である。つまりそれ以前の時代とでは意味する中味も異なるが、自民党の主張する自衛権は国家の自衛権であり、アメリカと一緒に反撃するとは、日本が侵略加担する不法行為である。国連憲章では集団安全保障（あやしい要素もあるが）が基本で集団的自衛権は例外の位置づけである。また、「中国脅威論」について、

「脅威」の存在の必要性から、天安門事件以来強まった国民的な嫌中感情を利用した全くの作り話と述べ、中国はウインウインの関係で唱えており、米日の弾道ミサイルシステムの方こそが攻撃的であるとした。

改憲論者の致命的問題にも言及し、ポツダム宣言で日本は国際的無害化と脱軍事化の義務を負っており、ポツダム宣言から逸脱することについて当事国（米中露英）の了承が必要であり、これは国際的な問題である。この認識が国内で弱いことは問題だと述べた。

浅井氏は安倍政権の政治方針への厳しい批判を熱く講演された。今後、マスコミ論調もより批判的にみていこうと思った。神保大地氏（明日の自由を守る若手弁護士の会・共同代表）は、自民改憲草案には、軍備とは軍隊だけではなく、軍事裁判所、軍事機密、緊急事態条項（チヌが利用したもの）も想定にあると問題点を指摘。参院選後における動き（新防衛計画大綱の提案、国家安全保障基本法、国家安全保障会議（NSC）、内閣情報局、秘密保護法など）について注意喚起した。

影山あさ子氏（ジャーナリスト）は映像を含めて沖縄のたたかいを語った。沖縄では旗を振るだけではなく、体をはった闘いを続けている、との現地密着のレポートだった。



写真は3月20日の大阪地裁判決後の報告集会

ノーモア・ヒバクシャ訴訟
**国は司法判断と認定行政の
 乖離を直ちに埋めよ!**
 大阪地裁・熊本地裁 国の新基準を否定

三月二十日(木)、国が原爆症の認定を却下したのは違法だとして、近畿在住の被爆者が国に処分の取り消しを求めた訴訟の判決が大阪地裁であり、未認定原告四人の原爆症認定申請却下処分を取り消す全員勝訴判決を言い渡した。

また、三月二十八日(金)には熊本地裁でも同様の判決があり、五人を原爆症と認め、処分を取り消した。

新基準外でも認定

原爆症認定制度をめぐっては、国が敗訴を重ねる事態が続いており、三年前から「原爆症認定制度の在り方に関する検討会」が続いていた。昨年八月に安倍首相の「年内に結論を」の指示に基づき、昨年十二月に認定基準を一部改めた。

今回は新基準で認定された原告を除き、新基準でも認定されなかった被爆者に関して司法が判断を示した。大阪地裁は四人全員を、熊本地裁は原告八人中五人を原爆症と認めた。これは昨年の厚生労働省の改定がなお不十分だと判断したと言える。

「控訴するな」の 要請を提出

反核医師の会・愛知では、両判決に関し、厚生労働大臣宛に「判決を真摯に受け止め、控訴しないこと」と「一日も早く原爆症認定基準の抜本的改定」を求める要請書を四月三日に送付した。

しかし国は「控訴するな」の声に反し、大阪地裁で原爆症と認められた四人のうち一人について控訴した。

愛知の裁判でも勝利を 一っ支援ください

愛知県内でも現在五人の被爆者が裁判に訴えている。弁論は次回五月八日(木)で十三回を数える。

国は、原爆放射線と病気の因果関係が否定できなければ、原爆症と認めるべきであり、これ以上内部被ばくや残留放射線の影響を軽視する立場を取るべきではない。

反核医師の会・愛知は、被爆者支援ネットワークとともに、訴訟支援と認定制度改善の運動を進めていく。

**核兵器禁止条約の交渉開始を求める
 「核兵器全面禁止のアピール署名」に
 ご協力ください**
 国連軍縮総会・NPT再検討会議で提出します

反核医師の会では、毎年秋に開催される国連軍縮総会と、二〇一五年五月にニューヨークで開催される核不拡散条約(NPT)再検討会議にむけ、「核兵器全面禁止のアピール署名」に取り組んでいます。

核兵器の非人道性に関し、国際的な関心が高まり、昨年の秋の国連総会では「核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議」が百二十六カ国という圧倒的な賛成の中で採択されています。

二〇一五年のNPT再検討会議は核兵器の廃絶に向けた絶好のチャンスです。同封の署名には是非ご協力ください。(返信封筒は切手不要)



国連本部の総会議場の入り口に積み上げられたアピール署名のタワー(二〇一一年十月)

反核医師の会・愛知

二つの抗議文を送付

反核医師の会・愛知は二〇一三年十月の発行以降、以下の抗議文をアメリカ合衆国大統領バラク・オバマ宛に二回(二〇一三年八月二十六日、同年十一月六日)にわたって送付した。

▼核性能実験に強く抗議する(二

〇一三年八月二十六日)

アメリカ合衆国エネルギー省 国家核安全保障局の公表により、アメリカ合衆国が二〇一三年七月〜九月の間に強力なエックス線を生み出す「Zマシン」という装置を使い、核爆発に近い状況をつくり、核兵器の性能実験を行っていたことが明らかになった。このことは、被爆者をはじめ

反核医師の会・愛知

代表の徳田秋氏が逝去

核戦争に反対する医師の会・愛知の徳田秋代表は、十一月十八日午前十一時半、肺がんのため逝去されました。八十二歳。一九八二年の核戦争に反対する医師の会・愛知の設立に尽力され、二〇一一年

から代表を務め、会の発展に役割を果たされました。また、一九八七年から愛知県保険医協会理事、九九年〜二〇〇八年副理事長、〇九年から参与を歴任するなど、保険医運動に献身されました。

さらに、愛友会(愛知県原水爆被災者の会)設立時から相談役に就任し、愛知県内の被爆者の支援に力を尽くすなど、生涯をかけて反核平和運動の発展に大きな役割を果たされました。



核戦争に反対する医師の会・愛知の代表、徳田秋氏が逝去された。

め核兵器の廃絶を求める世界の人々の期待や願いを踏みにじる行為であり、すべての核実験と

核兵器開発計画の即時中止を求める。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則の一部を改正する省令(案)についての意見を提出しました。

改正する省令案が二〇一四年二月五日付で出された。これに対するパブリックコメントを二〇一四年三月六日まで募集しており、反核医師の会・愛知は意見を提出した。

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則の一部を

現行では、医療特別手当は、申請日から三年ごとに健康状況届及び医師の診断書を提出することが決められている。

しかし、認定疾病が放射線白内障である者または、審議会が必要とした者は、二〇一四年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。

被爆者支援・核兵器廃絶をめざすネットワーク総会・記念講演の案内

- とき 5月10日(土)
記念講演:午後1時30分〜3時30分
支援ネット総会:3時40分〜4時30分
- 会場 生協生活文化会館4階ホール(千種区稲舟通1-39、地下鉄「本山」駅4番出口より南へ徒歩2分)
- 記念講演 ヒバクシャの心の傷を追って
講師 中澤 正夫 氏(精神科医・代々木病院嘱託医)
- 参加費 無料

●会費納入のお願い●

二〇一四年度の会費(五千円)の納入をお願い致します。
納入に際しましては、同封の郵便振替用紙をご利用頂くか、左記の銀行口座へ振り込みください。よろしくお願い致します。

「核戦争に反対する医師の会」
三菱東京UFJ銀行・八事支店(普)0108297

※二〇一三年度の会費が未納の方には、振込用紙に二〇一三年度会費と記載させていただきますのであわせてお振り込み願います。ご不明な点などございましたら、左記にてお問い合わせ下さい。

TEL 052-832-1345